

# しらかべ



2014年7月16日 人権・同和教育部発行

盛夏の候、保護者の皆様方におかれましてはご健勝のことと存じます。日頃は本校の人権・同和教育にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今月号は6月に行った「人権・同和教育 LHR」での学習内容を学び終えた生徒の感想を中心に紹介します。ぜひ、ご家庭でお読みいただければ幸いです。また、LHR後に家庭で話し合った内容や「しらかべ」をお読みいただいた感想や本校の人権・同和教育の取り組みについてのご意見などがありましたら、別紙返信用紙にご記入の上、1学期保護者懇談の折に担任の先生にお渡しください。



## 「人権」ってなんだろう？

人は誰しも「幸せに（自由に、楽しく、豊かに）生きたい」という願いを持っています。人権とは、人がその願いを追求する権利であり、“誰もが等しく、生まれながらに持っている、誰からも侵されない”権利です。しかしながら、現実には同和問題をはじめ、障がい者、外国人、ハンセン病回復者、HIV感染者等に対する人権侵害など、さまざまな人権課題が依然として存在します。また近年、社会状況の変化に伴い、従来の人権問題に加え、インターネット等による人権侵害など新たな人権課題が発生しており、これらの課題に対する取り組みも積極的に推進していくことが求められています。

差別のない社会を実現するためには、**自分と他人の人権を大切にする気持ち＝「人権感覚」**を身につけることが何よりも大切なのではないのでしょうか。

## 8月は「同和问题啓発強調月間」です



香川県人権啓発推進会議では、1965(昭和40)年8月に「同和対策審議会答申」がなされたことから、8月を「同和问题啓発強調月間」と定めています。同和問題は、我が国社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分差別により、今日でも、憲法で保障されている基本的人権が十分に保障されていないという重大な社会問題です。同和問題の解決を図るためには、すべての人々がお互いの人権を大切にすることの重要性を正しく理解し、行動することが必要です。

この夏休みを、お子さまと一緒に人権について理解を深めるきっかけにしてみませんか。

## 就職差別につながるおそれのある12項目をご存知ですか？

- (1) 本籍（戸籍謄本・抄本、住民票等の要求） (2) 家族の職業・続柄、身元調査  
(3) 家族の地位・学歴・収入 (4) 家族の資産  
(5) 住居状況（部屋数・間取り、道順） (6) 宗教 (7) 支持政党  
(8) 生活信条 (9) 尊敬する人物 (10) 思想 (11) 生まれ育った場所  
(12) 生活環境に関する作文（生いたち、私の家族、父・母を語る、など）

これは、就職の採用選考について、応募者の適性や能力を中心として公正な選考が実施されるように、上記の12項目に関する事項を履歴書に書かせる、あるいは面接で質問することをしないように学校から受験先の企業に申し入れているものです。

3年生の1学期のLHRは、「差別解消に向けて ～就職差別を事例に～」と題して、差別選考をなくすために、差別を見抜き、社会の不合理や矛盾に立ち向かえる実践力を培うことを目的に行われました。LHRのおおまかな流れは次のとおりです。

- ① 模擬面接を体験し、その質問内容の問題点や、かつて使用されていた履歴書などの問題点について考え、話し合う。
- ② 現在高校生が就職選考に応募する際に用いる履歴書である「高等学校統一用紙」や、高校から各企業などに提出される「採用選考についてのお願い」を見て、差別を解消しようとする取り組みがどのような成果を収めたかについて学ぶ。
- ③ 差別解消のために自分に何ができるか考える。

### 生徒たちの感想・意見を一部紹介します

- 就職の面接で差別的な質問がされるということは、まだまだ差別が根強く残っているということを証明するものである。絶対にやめて欲しい。
- 今回学んだことを自分の問題としてとらえ、今一度自分に何ができるかを考えて行動していきたいです。
- 自分は答えても平気だと思う質問でも、12項目に関わる質問に答えてしまったら、そのような差別質問は無くなっていかないので、注意したいと思う。
- 「自分は関係ない」ではだめだ。差別への意識、関心を高めていかねばならない。
- 自分の能力を正しく評価してくれる企業に就職したい。
- 将来、差別質問をされた場合には、「学校の指導により、その質問にはお答えできません」とはっきり言える勇気を持ちたい。

2学期は、「幸せな生き方を求めて ～結婚差別解消のために～」をテーマに学習します。